

## 「徳島県ギャンブル等依存症対策推進計画」（最終案）について

## 1 計画の趣旨

平成 30 年 10 月に施行された「ギャンブル等<sup>\*</sup>依存症対策基本法」において、都道府県における推進計画策定が努力義務とされており、本県の地域の実情に即した計画を策定し、ギャンブル等依存症対策を推進します。

※ギャンブル等…法律の定めるところにより行われる公営競技、  
ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為

## 2 基本理念

すべての県民がギャンブル等への依存に関する正しい知識を共有し、適切な支援につながる、安心して健康で幸せに暮らせる徳島づくりを目指す。

## 3 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間

## 4 本県の状況

- ・ギャンブル等の環境に関する状況
- ・ギャンブル等依存症の治療及び相談の状況

## 5 取組方針及び内容

## (1) 各段階に応じたギャンブル等への依存対策の実施

## ① 予防対策

県民に対する啓発に努めるとともに、相談支援体制の強化を図る。

- ・教育現場においてはギャンブル等への依存の悪影響や、課金を伴うオンラインゲームの過度の利用が依存につながる危険性についての啓発
- ・地域においてはギャンブル等依存症セミナーの実施や関係機関による様々な機会を通しての啓発

## ② 相談・医療

ギャンブル等依存症の早期発見・早期介入を進めるための環境の整備

- ・適切な支援につなげるため各種啓発の機会を捉えて相談・治療先を周知
- ・専門医療機関におけるギャンブル等依存症の専門治療プログラムの実施

## ③ 再発防止・社会復帰

再発防止や社会復帰に向けた関係機関の連携

- ・関係機関と自助グループによる支援会議の開催や経験者の講演などの実施
- ・自助グループによる通所・入所者へのリハビリプログラムの実施

## (2) 切れ目のない連携協力体制の構築

## ① 地域における相談機関

- ・関係機関が連携して当事者や家族に対する継続した支援を実施

## ② 専門医療機関・治療拠点機関

- ・専門医療機関による医療提供体制の拡充を図るとともに、治療拠点機関による医療従事者等の対応能力の向上

## ③ 関係機関によるネットワーク構築

- ・地域のかかりつけ医をはじめとする関係機関によるネットワーク会議等を通じた連携、情報共有